

＜対策のポイント＞

食育や地産地消、和食文化の保護・継承を図るため、地域の関係者が取り組む食育の取組、地産地消コーディネーターの派遣等を支援するとともに、食育推進全国大会、地域の食文化の保護・継承、和食文化の継承を推進する人材の育成、消費拡大のための国民運動の推進等を実施します。

＜政策目標＞

第3次食育推進基本計画の目標の達成〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 食育の推進 303（372）百万円の内数

①食育活動の全国展開事業

食育推進全国大会・食育活動表彰及び食育に関する調査・分析等を実施します。

②地域での食育の推進

共食の場や農林漁業体験機会の提供等、地域で行う食育活動を支援します。

2. 国産農産物消費拡大事業 200（254）百万円

①「和食」と地域食文化継承推進事業

ア 地域の食文化の保護・継承

各地域の郷土料理についての調査・データベース作成・普及等を行います。

イ 和食文化継承の人材育成等

各都道府県において和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成します。

②日本の食消費拡大国民運動推進事業

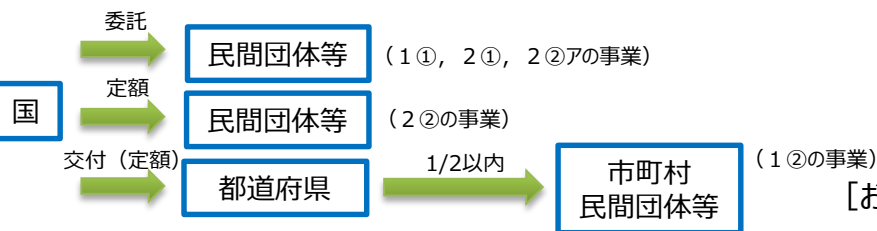
ア 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業

国産農林水産物の利用を推進する国民運動・表彰等の情報発信を行います。

イ 地域の食の絆強化推進運動事業

学校給食等での地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1の事業）消費・安全局消費者行政・食育課

（2の事業）食料産業局食文化・市場開拓課

（03-6744-1971）

（03-6744-7185）

＜事業イメージ＞

1. 食育の推進



令和元年度食育推進全国大会（山梨県甲府市）



地域における共食の場の提供



農林漁業体験機会の提供

2. ①「和食」と地域食文化継承推進事業



郷土料理の調査・データベースの作成・普及



和食文化継承の中核的な人材育成



子供たちへの和食文化の普及のための実践的な研修

2. ②日本の食消費拡大国民運動推進事業



フード・アクション・ニッポン アワードで地域の優れた産品を表彰



ジャパンハーベストによる国産農林水産物の魅力発信



地産地消コーディネーターによる調理現場の指導